

令和 2 年度（2020 年度）

行政評価結果 概要

— 令和元年度（2019 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

- ・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

- ・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

- ・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和元年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 1 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の推進	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
	企画振興部 まちづくり 推進課	相当程度 進展あり	
②市民が参画しやすい環境の整備	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	令和3年度から第3期日田市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画に関する事業を推進する。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	対象者に応じたタイムリーな情報発信を展開していくことで引き続き認知度の向上につながる情報発信を行っていく。また、SNSを上手く活用することで、市民と一緒にって情報発信を行う。
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし 推進室	相当程度 進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、環境 課、総務部総 務課、税務課	進展が 大きくない	マイナンバーカードを利用した事業の拡大が予定されていることから、引き続きマイナンバーカードの普及に取り組む。また、各種申請書の押印省略等に取り組み、窓口サービスの向上を図る。
②行政事務の効率化	総務部 情報統計課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	

(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	目標達成	
	総務部 税務課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
②公共施設の適正な管理	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	公共施設等総合管理計画を推進していくため、本計画の趣旨や目的について施設の関係者に丁寧に説明を行う。また、関連計画と整合を図りながら、個別施設計画の策定に向けて取り組んでいく。
③行政の改革	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、市民自らが個人や集団で疾病予防や運動・栄養・休養等の生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めるよう事業を実施する。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課、 総務部 財政課、 商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	市とともに地域福祉を推進する社会福祉協議会を今後も支援し、多世代間の交流などの事業などにも取り組めるよう連携を強めていく。
②地域福祉の担い手づくり	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	今後も社会福祉協議会事業の継続を支援するとともに、福祉委員の援助による民生委員の負担軽減や複雑化する生活福祉課題に対する人材育成などについても社会福祉協議会と連携していく。
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 社会福祉課	進展が 大きくない	地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、民生委員児童委員の活動は年々重要性が増していることから、財政面での支援や情報提供などを継続して行う。
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	目標達成	

②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	チャイルドプラザについて、今後設置予定の「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」との連携機能の強化や、天候に関係なく親子で遊べる空間等として支援センター機能の充実を図り、子育て支援の充実につなげていく。
③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、各事業を継続して実施する。また、子ども医療費の助成は、医療機関および医療制度への負担増加を招かないよう適正受診について啓発を図る。
	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	児童虐待の早期発見と防止につなげていくため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」として、保健師等の専門職員を常時配置することで、相談体制の強化を図る。また、今後設置予定の「子育て世代包括支援センター」との連携を意識し、運用を行っていく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者・児の自立と社会参加の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
③相談支援体制の充実	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課 老人福祉センター	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部防 災・危機管理 課、財政課	相当程度 進展あり	

②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	災害対策本部における、各対策部の業務の確認を行うとともに、訓練を通じた検証を繰り返し行うことで、危機管理体制の充実を図る。また、関係機関との定期的な連絡調整会議や合同訓練を行い、有事の際に迅速な対応ができるよう日頃から準備する。
③自然災害による被災者の生活再建	福祉保健部 社会福祉課、 土木建築部 建築住宅課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨により被災した市民の生活を安定させるため、各種施策を引き続き行う。
④消防_救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	住民の安心・安全を守れるよう、地域防災力の中核としての消防団のあり方を見直し、方針に沿った取組を進めていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	自主防犯組織の維持・増加を図り、これまでと同様の活動ができるよう努める。また、防犯協会連合会と連携して啓発活動を継続して行い、市民の防犯に対する意識を高める。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	目標達成	
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における通行の安全性を確保するため、各種交通安全施設を整備するとともに、老朽化等に伴う維持補修を行う。また、各地域からの要望も多いことから、施設設置基準等を踏まえて、優先順位を検討し整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	適切な消費者情報を提供し、消費者意識の啓発や正しい知識の普及を図ることで、消費者被害を未然に防止し、消費者の自立支援を推進していく。
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	消費生活相談員の相談等の対応能力の向上を図るため、各種研修へ参加するとともに、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる相談体制の充実・強化に努める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1)農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	主要農産物については、生産の拡大と品質向上のため関係団体と連携し支援を行うほか、意欲ある畜産農家に対する支援や、内水面資源について漁獲量を安定させる取組を行う。
②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
③地域を支える担い手の育成	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	新規就農者、集落営農法人組織に対して継続して支援を行い、担い手不足の解消、農地の保全に向けて取り組んでいく。また、担い手育成のため、高校生や農業に興味のある方を対象に、農業・加工体験の場を提供する。

④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	畜産堆肥を有効に活用し、地域に密着した耕畜連携による循環型農業を推進し、農地の地力向上、飼料生産・消費による自給率の向上と飼料の安定供給を構築することで、耕種農家、畜産農家の経営改善を図る。
⑥魅力ある農村づくりの推進	農林振興部 農業振興課	目標達成	
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	間伐等の森林整備については、公共造林事業等の上乗せ補助を継続して実施し、「森林環境譲与税」の有効的な活用を図りながら、森林所有者の負担を軽減することで森林整備の推進に努める。また、県の「災害に強い森林の施業・管理方法」に基づき、災害に強い森林づくりの推進を図る。
②持続可能な森林経営の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林振興部 林業振興課	目標達成	
④森林資源の有効活用	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくために、基盤整備や機械設備(竹粉砕機)に対する支援を継続するとともに、しいたけ等の特用林産物消費拡大に向けたPR活動に対する支援を行っていく。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	令和元年度に創設された「森林環境譲与税」を活用し、就業希望者の確保や、林業従事者の福利厚生、安全対策の充実を図るための支援を充実させる。
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	令和元年度から日田市商店街連合会が招聘する外部アドバイザーを活用し、さらなる事業推進を図っていく。また、空き店舗等を活用しようとする事業者を支援することで、空き店舗等の早期解消とエリア価値の向上を図り、地域内の経済循環に繋げる。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④創業の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	

⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	特に若者は、仕事を含めた暮らしを重視する傾向にあることから、市内企業における働き方改革を推進し、働く場としての魅力の向上を図るとともに、多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現に取り組み、若い世代の市内での雇用の定着を図る。
⑥企業誘致の推進	商工観光部 企業立地推進室	相当程度 進展あり	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	感染症の影響により、今後の観光振興にあたっては、新しい生活様式に基づく安全に安心できる旅行が求められており、自然資源等を活かした観光の魅力づくりを進める。
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	観光協会のDMO化による組織・体制の強化を進めていく。また、感染症予防対策として、新しい生活様式に基づく安全で安心なおもてなしの環境体制の徹底を図る。
③効果的な情報発信体制の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	感染症の影響で国内及び海外での観光誘客の取組の変化が想定されるため、国や県の動向を踏まえながら、有効な情報発信に取り組む。また、観光協会に設置している観光戦略会議で、調査・分析を行いながら、ターゲットに即した効果的な情報発信を展開していく。
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	商工観光部 観光課	目標達成	
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	感染症の影響に伴い大規模でのイベントや大会の開催が見直されている状況であることから、測定指標や目標値については見直しを行う。

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり推進課	進展が 大きくない	市内循環バスひたはしり号のコース及びダイヤの再編を検討するほか、老朽化した車両の計画的な更新や、市の公共交通全体について表示したわかりやすく使いやすい時刻表・交通マップを作成する。

⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課 都市整備課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	住環境の整備と維持管理を進めるため、引き続き耐震改修補助、三世帯同居世帯リフォーム補助、空家対策など、民間住宅に対する各種支援を行っていく。また、空家対策として、利活用可能な空家の情報を民間事業者へ提供することで、民間市場での流通が促進される体制づくりを行う。
③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課、 市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、適切な指導等を行い乱開発の抑制を図る。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	測定指標無し	古墳公園として令和 3 年度の供用開始を目指し施設整備を進めるとともに、保存整備委員会や自治会等の意見を聞きながら公園の運営や活用方法等の検討を進める。
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	市道地下歩道線の南側、北側のエレベーター設置及び地下歩道を改修することにより、中心市街地を南北に結び利便性や回遊性の向上を図るとともに、日田駅北口広場の改修工事も併せて行っていく。また、光岡地区に於いても地域コミュニティの活性化を図るための公園整備を行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	公園利用者が安全で安心して利用できるように、緑地の保全と緑化の推進を引続き行っていく。
(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	

②景観の形成	土木建築部 都市整備課	進展が 大きくない	隈地区のにぎわい創出を担ってきた「押し花美術館」の営業が終了することから、まちづくり活動の活性化を含めた新たな利活用方法を検討するとともに、引き続き歴史的町並みの保全と良好な景観の形成を図る。
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	用途地域と併せて行われた都市施設全体の見直しが完了し、今後は適宜、各都市施設の事業計画や土地利用状況等を踏まえ必要に応じて都市計画の変更を行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	総務部 情報統計課	目標達成	
②新たな情報通信基盤の整備	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	市民の生活の中で、防災ラジオが重要な情報ツールとして定着するよう、効果的な情報発信を行っていく。また、既存の他システムとの連携や、運用している多くの各種システムの効率化等を検討する。
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	目標達成	
②豪雨災害等の復旧	農林振興部 農業振興課、 林業振興課、 土木建築部 土木課、教育 庁文化財保 護課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨等により被災した箇所 の復旧を引き続き行う。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
②小中連携・小中一貫教育の推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	目標達成	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課、 学校教育課	相当程度 進展あり	
	教育庁 学校教育課、 教育総務課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	目標達成	

⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	教育庁 社会教育課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	進展が 大きくない	引き続き文化財に関する講座や展示等による学習の場の提供並びに、文化ボランティアの育成による人材確保に取り組む。
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
⑤文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進	教育庁 咸宜園教育研究センター	相当程度 進展あり	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	ふるさとを愛するひとづくりの実現を図るため、地域で活動している人材を活用しながら、学校や公民館において地域とともに子どもが育つ環境をつくる。 また、社会教育主事等の有資格者を活用し専門性を持った企画立案等を行い、市民の学ぶ機会の創出に取り組む。
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度 進展あり	
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や窓口業務委託等により、利用者の増加につながるサービスの提供を行っていく。
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
②競技スポーツの振興	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
③スポーツによる交流人口の増加	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
④施設利用の向上	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
⑤スポーツボランティアの振興	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	

(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	総務部 総務課	相当程度 進展あり	
	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	相当程度 進展あり	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消推進課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	美化推進モデル地区指定自治会数のさらなる増加やアダプトプログラム参加団体の拡大を図り、市民が主体となった美化活動をさらに推進することによって、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努める。
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	水生生物調査を行い子供たちに河川の水質や生物に対する意識を高めるとともに、河川水質環境については、継続して観察する。また、日田市の豊かな自然を保全するため、市指定樹木や県の特別保護樹木の保全に対し助成を行う。
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	河川水質環境については、継続して観察し水質改善の取組を行っていく。また、合併処理浄化槽設置に対する助成を継続するとともに、広報活動を行い浄化槽の設置基数の増加に努め、生活排水処理率の向上を目指す。
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり推進課	進展が 大きくない	市民、福岡都市圏住民及び関係団体と協力し、水源涵養の重要性についての相互理解を深めるとともに、水源涵養機能の維持を図るための取組を行う。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課	目標達成	

②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	複数の廃棄物処理をまとめて効率化する地域資源リサイクルシステムの構築について、実現可能性調査の結果、下水処理に与える影響については問題ないとの結果であったことから、構築に向けて関係部局との協議を行っていく。
③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課、 総務部 財政課	目標達成	
(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	ごみ分別説明会等イベントの開催時に奨励を行うなど、市民が主体となった美化活動をさらに推進することによって、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努める。
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	市民や事業者へのごみ分別説明会をはじめとした啓発活動により、ごみの排出抑制や分別意識の高揚を図る。また、全国一律レジ袋の有料化がスタートしたことから、市がこれまで進めてきた「マイバッグ運動」にさらに取り組むことで環境に対する意識の向上を図る。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	令和2年度に策定予定の第3次日田市環境基本計画において、当市の環境保全に最適な施策を策定する。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	3	6	4	—
住む安心を高める	5	10	7	7
やりがいと魅力をつくる	3	8	12	—
安全で快適に暮らす	8	5	3	7
学ぶ楽しさを増やす	6	17	3	—
水と緑を宝にする	2	2	7	1
合 計	27	48	36	15

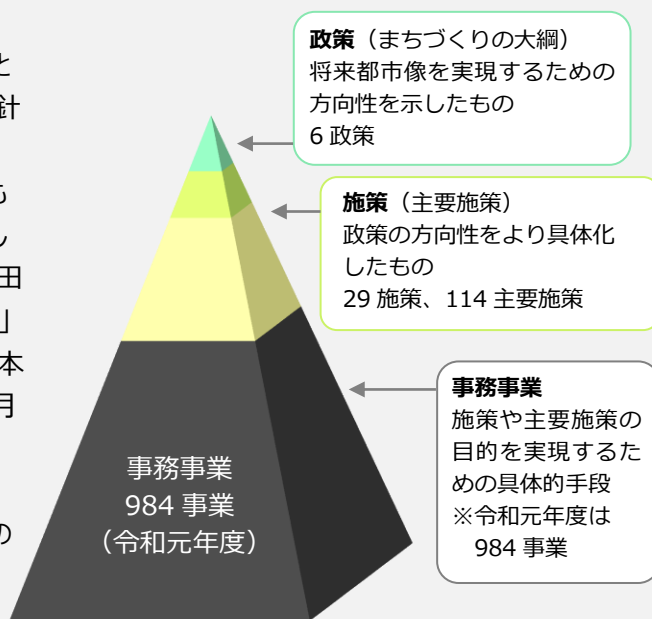
※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年度から11年間の基本構想と3年間の第1期基本計画を平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

